

鳥子地区新工業団地(仮称)分譲公募に係る質問に対する回答書

番号	質問内容	回答
1	■譲受申込書（事業計画書等）の提出について 譲受申込書の内容の審査と記載がございますが、書類の審査の外に、別途譲受申込みとは別の資料での事業計画のプレゼンテーションをさせていただく場を設けていただくことはできるのでしょうか。	現時点でプレゼンテーションの場を設けることは考えておりません。申込状況や審査の過程で、申込書の内容について説明を求めることはございます。